

第2回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成25年10月17日（木）
開 会：14時00分
閉 会：17時10分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員 ・
八谷るりこ 委員 ・ 佐藤浩子 委員 ・ 今村舞由美 委員 ・
齊森大助 委員
4. 欠席委員 正木みどり 委員 ・ 小田恵子 委員
5. 出席職員 財政課長 西田 英司
企画課長 兼森 博夫
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 2名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政経営改革審議会次第

平成25年10月17日(木)
庄原市役所 5階第1委員会室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 資料説明
 - (1) 市民アンケートの結果について

 - (2) 庄原市の財政状況について
4. 議事
 - ・「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について
 - (1) 審議方法及びスケジュールについて

 - (2) 検討項目の審議について

 - (3) 中間答申について
5. その他(次回開催の日程ほか)
6. 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会

2 . 会長あいさつ

庄原市の行政経営改革は、委員の積極的な発言により改革が進むと思っている。

今日も是非、積極的な発言をお願いしたいと思います。

3 . 資料説明

(1) 市民アンケートの結果について

資料により事務局が説明

会 長：ご意見・ご質問をいただきたい。

委 員：部外秘の資料のアンケート結果について、どこまでの範囲で部外として扱うのか。

事務局：市内部と審議会委員のところにはしか送付していない。

別に結果を集約したものを公表用として、公表しており、部外秘分については、公表するの
にあまり適切でない部分が含まれているため、このような取り扱いとしている。

委 員：市役所の職員及び市議会議員はみているのか。

事務局：市役所各課へ所管する事務に関係する部分を抜き出し、回付している。

委 員：部外秘の資料に生の声がかかれており、参考になることが書いてあると思う。

委 員：固有名詞とか特定の方に不利益が生じる部分に配慮すれば、広く見る機会を与えるべきでは
ないか。判断は事務局にまかせますが。

今回のアンケートは、それぞれ回答する側の前提が異なるため、行革を進めるべきと意見、
でも負担増は困るとの矛盾した意見が表れていると感じた。総括として、「小さな市役所」を
目指すべきとの意見が多かったように思う。

事務局として、このアンケート結果をみてどのように考えているか聞かせてほしい。

事務局：それぞれの価値観が異なり受け止め方も違い、様々な意見が寄せられているが市民の声であ
ることは確かなことであり、意見は意見、数は数として受け止めるべきであろうと考えている。

委 員：知る機会と場を提供する必要がある。

会 長：統計的に処理しきれない部分は、許される限りは公表した方がいいのではとの意見がありま
したが、委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員：高齢者の方も配慮し紙媒体での情報提供も必要と思う。当然、インターネットでの提供も必
要である。

しっかり読めば、ちゃんと書いてあるが、わかりやすく伝えてほしい。

委 員：市は頑張っていると思うが、住民に伝わっていない部分があるのではないかと
もったいないと思う。

委 員：公表用の結果は、皆さん予想したとおりの結果だったと思う。自由意見にこそ大切な部分
があるので、それぞれの担当部署でいいので十分に活かしてほしい。

委員：ほしい情報を調べにいけばわかるが、いかにわかりやすくするか求められていると思う。

委員：業務上接点を持ったところで意見を聞くことが、ダイレクトに反映されるのでは。

会長：部外秘としている自由意見部分についても差しさわりのない範囲で公開を検討いただきたい。

3. 資料説明

(2) 庄原市の財政状況について

資料により事務局が説明

会長：ご意見・ご質問をいただきたい。

委員：財政資料9ページに記載してある市税の収入額は、実収入額であるのか。

事務局：実税込である。

委員：未納税額は、どの程度か。

事務局：資料4の32ページの表のとおりである。

委員：財政力指数等、どの指標も県下であまりにも低い。

財政計画が平成27年度までしか示されていないが、平成27年度から合併算定替により交付税の5年間で36億もの減額が始まり、ここからが問題ではないか。

この先の見通しはいつごろ示されるのか。

事務局：まずは、国・県の対応を説明したい。合併算定替は、全国的な問題で合併により生じた需要を新たに算定できるよう制度改正が検討する動きがされている。それから、合併市町村が連携した動きとして、全国組織として勉強会が組織され、庄原市も参加した。

庄原市としての対応であるが、平成28年度以降の計画は、現在検討中であり、早急に対応すべき課題として認識している。

委員：最大36億円減ることへの対応について、どこを何億減らすのか計画であると思う。今後の財政見通しが示されないと大綱が策定できないのではないかと。こういった大綱を作るのか思いがあれば聞かせてほしい。

事務局：この大綱は、基本計画であると考えており、大綱において削減額の明示までは考えていないが、財政の健全化は当然目指すべき事項であり、今後、収入が減ることは明らかであり、そのことは皆さんの頭の中に入れておいていただき、議論していただく必要がある。

委員：最終的にどこまで記述をするかは、委員の皆さんと議論を行いたい議論の前提として数字を見ないと噛合わないのではないかと。

事務局：前期の大綱でも、職員数以外は目標数値を掲げていないが、大綱に基づく実施計画において効果額を整理している。

委員：庄原市の財政状況は県内でほぼワースト1という説明であったと思うが、その原因は高齢化や企業が減っている等の要因であると思う。そこを住民に理解してもらわないと数字だけ出されると、庄原市はさえないのではないかと感じてしまう。その要因をどうしたら打破できるかをこの審議会で議論をすべき。

4. 議事

(1) 審議方法及びスケジュールについて

資料により事務局が説明

委員：審議の方法について、どのような議論をするか、数字が掲載されている項目は数字の議論ができるが、第1期の大綱のような抽象的な表現では、当然、取り組むべき事項が記載されており、どこが悪いのかといわれても悪いところはない。具体的な提案はあるのか。

事務局：市としての思いは、別の資料に整理をしているが、これを示すとそれがいいか悪いかの議論に偏ることとなってしまうので、自由議論いただければという形で提案しています。

委員：毎回、担当課の職員が出席するのか。

事務局：基本的には、行政経営改革を所管している企画課で対応したいと考えているが、特に専門性の高いものということになれば担当課の出席も検討する。

会長：委員の要求に応じてという形式か。

事務局：そのような形になると思う。

委員：企画課や財政課がこれに携わることをすべて決められるのか。実際の現場の声が入るのか。

事務局：提案項目については、各担当課にヒアリングをして調整した資料を提案している。

委員：すべての項目を審議するのではなく、項目を絞って重点項目として、しっかり議論をした方がいいのではないか。こういった議論を審議会に期待されるのかみえない。

会長：議論する項目が多いので、総括的な意見しか議論できないと思うので、時間を少し延長してでもできる範囲で掘り下げて議論をしたいと思う。もう少し日程的にも延長して議論したいとの審議会の総意であれば、それに従い運営をしたい。

委員：小さなことをここで議論するのは難しいと思う。大きな仕組みとかを議論したい。

会長：小さなことを含め意見として出していただくことも重要だと思う。手厳しい部分も充分指摘をし、きれいごとで終わってしまってもいけないので、議論を深めていただきたい。

委員：庄原市という表題を変えれば、どこの自治体でも使えるような大綱にしてはいけない。結果がどう表れたかわからない大綱ではいけない。抽象論になってしまう。

4. 議事

(2) 検討項目の審議について

(3) 中間答申について

資料により事務局が一括説明

委員：行政評価、当然やるべきであると思うが具体的な内容がわからないため議論にならないのではないかと。

事務局：イメージとすると事務事業は、約500事業あり、これをすべてというわけにはいかない。

また、戸籍事務や税金の徴収、選挙等は法律的にやらないといけない事務であり除外する。

普通建設事業という道路や学校の建設等は、やるかやらないかの判断は必要であるが、事業が開始すると中止は難しい。行政評価は、事業開始後に今後、事業を継続するか、見直すか、廃止するかを判断するものであり、補助金の交付であるとか福祉事業等について実施するよう

考えている。

まず、担当課の自己評価を行い、プランナーモニターにより市民の意見を伺い、その後、外部評価として評価委員会の意見をいただき、最終的に市長が判断する。

委員：現在、内部では財政課等で予算要求時等に既に評価していると思うが、この制度は新たに市民の参画を得て実施をするというものか。

事務局：これまでは、内部における決算時に実績の評価に留まっていた。

委員：職員定数について、どういう基準で議論すればいいか審議する材料が少なくわからない。前回なぜ 598 人以内と決めた経緯もわからない。

事務局：次回の審議会資料を提示する。概略は、598 人というのは、合併協議の中で退職 3 人に対し、2 人採用するという方針によるとこのようになり、合併後 10 年間で 170 人減るという計画で現在 150 から 160 人減っている状況である。

会長：アンケートでも職員定数が減った方がいいという回答が多いが、何人とは書いてない。現在の人員が適正な人数か我々では判断できないが、ここまで努力してきたので適正に限りなく近いのではないという判断はできるであろうと思うが、これが絶対正しいとも言い切れないので、わかる資料がほしい。

委員：財政計画の中で財源不足を解消するため、どの費目でどれだけ削減するのか、人件費で何億、扶助費で何億という、でもこれ以上削減すると行政サービスの低下を招くという基準で議論すべき。

事務局：当然、目標を定めて、どの費目で何億ということと、どういう手法でカバーするかということとをセットで計画策定をするべきと考えている。ここで審議いただいている行政経営改革の項目ともリンクをさせた一体的な財政運営プランというようなものを策定していきたい。

委員：私は、先ほどの退職 3 人に対し、2 人採用というのは、三次市や安芸高田市の水準に比べるともう少し頑張っていたきたいという方向性は認めたいと思う。

しかしながら、支所の人数が減るからもう少し詳細なデータがないと迂闊^{うかつ}なことは言えないという意見とある程度混在させていかなければいけないのかなと思う。

テーマを絞っての専門的な意見というよりは、市民の代表として幅広い領域から必要な資料はいただき、できる範囲で意見を述べていくという手法が現実的ではないか。

委員：庄原市の職員数が多いのは支所に多くの職員を配置しているということであるが、三次市や安芸高田市が支所の人数が少なくサービスへの苦情があるのか。

事務局：特にこれというのを聞いたことはないが、庄原だと支所に保健師を配置しているが、いない市もある。各市のスタイルがあり、サービスが低下というよりは、合併前の手法が統一されたということだと思う。

委員：一面では、健康指導で医療費が抑えられるなどの効果もあり、画一的に職員数を抑えればいいと言うものでもないかもしれない。

委員：三次市の高齢者で、買い物にいけないため西城でネット販売を利用している方がいる。地域で声を出す場がないのではないか。住みよいまちづくりのためには、サービスが手厚い面があってもいいと思う。

庄原市では、たとえば保健医療が充実している支所もあり、高齢者の方は非常に助かってい

と思う。人数を減らすとなると誰か手が空いていて、その余裕人員を減らすのではなくサービスを削ることになると思うので、削るサービスを検討してから人員を検討した方がいいのではないか。

委員：人数を減らす手段としては、どのような手段を考えているか。

事務局：近年 20 人近い退職者があるので、どのくらい新規採用で補充するかで調整ができる。

委員：我々がしなければならないのは、目の前に何十億円のお金が足りない現実があるので、それは外すことができないということは、見たくないけれど、それを見た上で少しずつ節約の仕方を我々が考えなさいということで、様々な分野から選出され集まっていると思うので、(財政健全の)大きな看板だけは見ながら議論しないといけないので、大まかなわかりやすい数字は示してほしい。

委員：民間であれば、削減しなければならないときは、給料をとらなくても削減をする。

市の職員にただ人数を減らしてくださいと求めても仕方ないと思う。

財政が減っていくことだけで、議論が進んでいるように思うので、収入が増えるようなこと仕組みを考えないといけない。収入が増えるのであれば、人件費が増えても魅力的なまちづくりを進めればよいと思っている。それには、具体的な数字を示してほしい。

委員：私の友達に職員数のことを説明するのであれば、他の市と一緒に近づいているのであれば説明がしやすく納得すると思う。人数が少なくなっても工夫すればできることは沢山あるのではないか。できない、できないでは何もできないと思う。

会長：それでは、これで会議を閉じたいと思います。今回は、10月24日(木)の開催予定であるが、本日、委員から要望のあった適正な職員数に関する資料を是非、次回の審議会に提出してほしいことと、行政評価システムについては、他の市と同じ仕組みではなく、庄原市としての独自性がある資料があれば提出いただきたい。

5. その他

・次回審議会 平成25年10月24日(木)午後2時から

6. 閉会